

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	2
2	学部・学科等の特色	10
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	12
4	教育課程の編成の考え方及び特色	13
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	21
6	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	24
7	編入学定員を設定する場合の具体的計画	24
8	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	25
9	取得可能な資格	26
10	入学者選抜の概要	27
11	教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	33
12	研究の実施についての考え方、体制、取組	36
13	施設、設備等の整備計画	36
14	管理運営	38
15	自己点検・評価	39
16	情報の公表	39
17	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	41
18	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	42

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 地域経営学部設置の趣旨

ア 長野大学の沿革、経過

長野大学は、地元自治体（旧長野県小県郡塩田町・現上田市）の全額出資により、全国でも先駆的な公設民営方式による私立大学として昭和 41 年に本州大学の名称で設立された。昭和 49 年に現在の大学名称に変更し、「地域社会との密接な結びつきにより学問理論の生活化をめざす」という建学の理念の下、地域社会の課題解決に貢献できる専門的な能力を備えた人材育成を目指し、上田市をはじめとする地域社会との協働による教育研究活動を行ってきた。

平成 29 年には、上田市を設立団体とする公立大学法人となり、地域で活躍する若者の育成と地域の多様な領域で発生する課題の解決に地域とともに取り組む教育研究拠点化を目指し、平成 30 年に長野大学ビジョンを制定し、「地域の未来を創造・デザインできる人材の育成」を推進している。令和 7 年度現在の学部及び研究科の構成は次のとおりである。

表 学部及び研究科構成（令和 7 年度現在）

	学部・研究科名	学科・専攻名
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科
	企業情報学部	企業情報学科
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科
長野大学大学院	総合福祉学研究科	社会福祉学専攻（博士前期課程、博士後期課程） 発達支援学専攻（修士課程）

【資料 1 長野大学 建学の理念、沿革】

【資料 2 長野大学ビジョン】

一方、平成 26 年に本学が上田市に要望した公立大学法人化の検討過程において、同年上田市が設置した長野大学公立大学法人化検討委員会からは、本学の公立大学法人化を是とするための課題の一つとして「大学進学予定者や地域社会で評価されるような大学となるべく、究めるべき学問領域、望ましい学部・学科編成、大学院の設置などの改革を進めるとともに、学生の就職率の向上に努めること」と提示されるなど、抜本的な大学改革が求められた。これを受けて、平成 28 年に長野大学改革検討委員会を本学に設置し、教職員、上田市及び学外有識者により公立大学法人化に向けた大学改革の基本構想について検討が行われた。その結果、教育・研究分野については、「文理融合や上田市の課題及び地域産業の振興などの視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系」の学問領域を設置する。」と結論付け、学部学科再編による理工系学部の新設と既存の環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合による新たな「社会科学系」学部の設置について検討することになった。平成 29 年の公立大学法人化以降は、上田市から本学に示される中期目標及び本学で策定する中期計画において、公立大学法人化の検討過程での議論を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域の検討と新学部の設置等による再編の実施について定めており、令和 8 年 4 月の新

学部開設に向けて準備を進めてきたところである。

イ 学部学科再編への取組：企業情報学部と環境ツーリズム学部の統合

わたしたちが暮らす社会は、あらゆることの先行きが不透明で、将来の見通しが立てにくい予測不可能な時代をむかえている。人口減少時代をむかえ、どのように地域社会や環境を持続可能（サステイナブル）なものとしていくのか、わたしたちの社会や生活を根本から変革・転換（イノベーション）する取組が求められている。

本学においては、より地域に根ざした大学基盤の形成を図りながら、環境ツーリズム学部では持続可能（サステイナブル）な地域づくりを担う人材の育成、また企業情報学部では企業や社会に新しい活力を生み出す（イノベーション）人材の育成に努め、地域との協働による多様な教育研究・社会貢献活動を展開してきた。

そうした本学の環境ツーリズム学部によるサステナビリティを目指した取組と企業情報学部によるイノベーションを目指した取組を融合させることは、先行きの見えない不安な社会における複雑な社会課題の解決に向けて、大きな可能性を持っている。

従って、既存2学部の取組を「イノベーション×サステナビリティ」という概念の下に統合し、これからの社会に求められる人材、すなわち新しい価値創造を通して持続可能な地域社会づくりを担う人材を育成していくことが、本学に期待されている。

（2）地域経営学部設置の必要性

ア 地域経営学部設置の社会的背景

予測不可能な時代において求められる人材像として、中央教育審議会が平成30年11月に答申した「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」では、「論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材」であり、「変化を受容し、ジレンマを克服しつつ、更に新しい価値を創造しながら、さまざまな分野で多様性を持って活躍できる人材」を描いている。すなわち、「社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材」（文部科学省科学技術・学術政策局）の創出が期待されている。

また、一般社団法人日本経済団体連合会が令和4年1月に公表した「新しい時代に対応した大学教育改革の推進」において、経済界でのニーズが高い人材として、「環境技術やサステナビリティ課題等に詳しい人材（グリーン人材）」が位置付けられ、そうした人材の育成に向けて、「PBL等の課題解決型教育やキャリア教育、さらには起業家教育を拡充」していくことを大学に求めている。

さらに、先のグランドデザインには、大学が社会の課題に教育と研究を通じて真摯に向き合い、新たな社会・経済システム等を提案し、成果を社会に還元することを通じて、「知と人材の集積拠点」として発展していくことに大きな期待が寄せられている。

これらから浮かび上がるキーワードが「イノベーション」と「サステナビリティ」であり、それらを掛け合わせた志向を通して行動する人材の育成が、これからの大学には求めら

れている。

【資料3 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（概要）】

【資料4 新しい時代に対応した大学教育改革の推進（概要）】

イ 地域経営学部設置の地域からの要請

中央教育審議会大学分科会が令和3年12月にまとめた「これからの時代の地域における大学の在り方について」では、地域はさまざまな価値が生じる最前線であり、そうした地域の課題の解決を図り、地域にとって「かけがいのない大学」となることが、地域における大学のあり方であり、それが、日本社会全体の変革の駆動力となるとして大きな期待が寄せられている。

本学は、公設民営大学としての50年の歴史を基盤に、地域から寄せられる期待に応えながら、全国に先駆けて地域協働型の教育研究活動を進めてきた。平成29年の公立大学法人化に伴い、これまで蓄積してきた取組をさらに発展させるため、地域づくりの拠点として「地域づくり総合センター」を設置し、「地域課題の解決システム」の構築に努めてきた。

人口減少時代をむかえた地方都市においては、こうしたシステムをより効果的に機能させ、持続可能な地域社会に向けたイノベーションを実現させることが、より強く求められている。このため、既存の環境ツーリズム学部と企業情報学部の専門の学びを融合し、課題発見から価値創造につながる学びや地域社会での課題解決に挑戦する学びを充実させ、起業家精神を醸成し地域課題の解決を担う人材を輩出することが、地域からの要請に対する回答である。

【資料5 これからの時代の地域における大学の在り方について（概要）】

【資料6 長野大学地域づくり総合センター案内書】

（3）養成する人材像

地域経営学部では、地域や企業の課題を解決するため、戦略を立て、実践し、新しい価値を創造する（イノベーションを起こす）ことを通して、持続可能（持続可能な）地域社会の実現に貢献できる人材、すなわち「持続可能な地域社会の実現に向けて新たな価値を創造できる人材」を養成する。

上記のような人材を養成するために、経済学（経営学）を基盤とした企業情報学部のイノベーションという理念と、社会学を基盤とした環境ツーリズム学部のサステナビリティという理念を融合させ、双方の理念を共有した横断的な学びを展開できる二つのコースを設定する。各コースで育成する人材像は、次のとおりである。

○経営イノベーションコース

「持続可能な地域社会の実現（地域経営）に向けて、地域企業の技術や資源を生かした経営や事業、商品のイノベーションを推進できる人」

○地域サステナビリティコース

「サステナブルな地域社会の実現（地域経営）に向けて、地域の資源や自然環境を生かした地域づくりや観光まちづくりを推進できる人」

【資料7 養成する人材像と三つのポリシーの関係】

（4）組織として研究対象とする中心的な学問分野

本学部の研究対象とする中心的な学問分野は、社会学及び経済学（経営学）である。これらは、本学部の基盤となる既存学部環境ツーリズム学部及び企業情報学部が、それぞれ中心的な学問分野として据えてきたものである。

これらの学問分野を中心に置き、「イノベーション×サステナビリティ」の理念の下、学びのコースとして「経営イノベーション」と「地域サステナビリティ」の二つを設ける。経営イノベーションには「経営イノベーション」と「組織マネジメント」の二つの領域を、地域サステナビリティには「環境ツーリズム」と「地域公共政策」の二つの領域（合計4領域）を設ける。全体として、これらの分野を横断する融合的な教育研究活動を推進することで「地域経営学」として昇華させることを目指す。

表 地域経営学部の中心的な学問分野と学びのコース・領域

中心的学問分野	学びのコース	学びの領域
社会学・ 経済学（経営学）	経営イノベーションコース	経営イノベーション領域
		組織マネジメント領域
	地域サステナビリティコース	環境ツーリズム領域
		地域公共政策領域

（5）ディプロマ・ポリシー（DP）

本学部では、地域と協働した学びを通して、「地域社会における生き方の価値観と規範を形成する知識・能力」、「地域課題を多面的・総合的にとらえる能力」、「現実社会の課題に柔軟に対応する能力」、「地域にイノベーションを創出する能力」及び「持続可能な社会をデザインする能力」の獲得を、学生が自己成長を楽しみながら実感できる学修環境を整える。

本学部のディプロマ・ポリシーを示すと次のとおりである。

本学部では、卒業要件の124単位以上を修得し、以下に定める能力を有すると認められた者に、学士（地域経営学）の学位を授与する。

DP1：学際的・複合的な学びを通して、地域社会における生き方の価値観と規範を形成する知識・能力

学生は、人文・社会・自然及び情報・コミュニケーションなどの学際的な学びやサステナビリティやイノベーションに関する複合的な学びを通して、持続可能な地域社会における生き方の規範と価値観を形成する知識・能力を身に付けている。

- DP 2 : システム思考を通して地域課題を多面的・総合的にとらえる能力
 学生は、事象を社会、環境、経済等の複数の分野間の関係性から紐解くシステム思考を通して、地域課題を多面的・総合的に考える能力を身に付けている。
- DP 3 : 地域との協働により現実社会の課題に柔軟に対応する能力
 学生は、地域の多様な関係者と協働した取組を通して、現実社会のコンフリクトやジレンマに向き合いながら地域課題解決に柔軟に対応できる能力を身に付けている。
- DP 4 : 学修・研究成果の社会還元・実装を通して地域にイノベーションを創出する能力
 学生は、学びの成果を通して地域の課題に対して具体的な解決策を提案し、実際の社会に還元・実装することで、地域にイノベーションを創出し新しい価値観を醸成する能力を身に付けている。
- DP 5 : 循環的な学びを通して持続可能な地域社会をデザインする能力
 学生は、問題・課題の発見・分析から政策・戦略立案、事業実践、価値創造・資源活用を循環させる学びを通して、持続可能な社会をデザインする能力を身に付けている。

表 DP と観点別目標の関係

DP No.	DPの内容	知識・理解	技能・表現	思考・判断	関心・意欲・態度
DP 1	学際的・複合的な学びを通して、地域社会における生き方の価値観と規範を形成する知識・能力	○			
DP 2	システム思考を通して地域課題を多面的・総合的にとらえる能力	○		○	
DP 3	地域との協働により現実社会の課題に柔軟に対応する能力			○	○
DP 4	学修・研究成果の社会還元・実装を通して地域にイノベーションを創出する能力		○		
DP 5	循環的な学びを通して持続可能な地域社会をデザインする能力				○

(6) カリキュラム・ポリシー (CP)

本学部では、リベラルアーツとしての教養教育、分野横断的な専門教育及び地域課題に向き合った地域協働型教育を推進する。

そのため、「社会の中の自分をリベラルに相対化する学び」、「知識、手法・技術、実践による複合的な学び」、「新たな価値創造を促す循環的な学び」、「システム思考を養成する文理融合的な学び」、「社会実装を目指した実践的な学び」及び「持続可能な社会に向けた自身の将来ビジョンを創造する学び」を学部の学びの特長として位置付けた教育研究活動を具体的に展開する。学修成果の評価については、客観性及び厳格性を確保するために、シラバスに記載した各授業科目の観点別目標毎の到達度を、ルーブリック評価基準を用いて判定する。また、その方法は、授業での意見内容、中間課題、定期試験、レポートなどに基づい

て、多面的・総合的に評価する。

本学部のカリキュラム・ポリシーを示すと、次のとおりである。

CP1：社会の中の自分をリベラルに相対化する学び

将来の予測が困難な時代に対応できるように、ものごとを多角的にとらえながら自由で柔軟な思考力を総合的に養うカリキュラムを編成する。

すなわち、人文・社会・自然からなる学際的学問知と在野の知による知の総体からの学びを基盤とし、これらに、情報リテラシーや数量的スキル（STEAM分野）、コミュニケーション・スキルなどの技法知を加えることで論理的・批判的思考力を強化し、持続可能な社会における自分自身の生き方の規範と価値観を形成し省察するカリキュラムを編成する。

CP2：イノベーションとサステナビリティを横断する文理融合的な学び

「地域サステナビリティ」と「経営イノベーション」の二つのコースを横断する特徴的な専門領域を設定し、文理融合の複合的な学びを通して多面的・総合的な観点から事象をとらえることのできるシステム思考を養成するカリキュラムを編成する。

CP3：「価値創造・資源活用力」を生み出す循環的な学び

地域を取り巻く「問題・課題の発見・分析力」の修得を基盤に、「政策・戦略立案能力」や「事業実践力」の養成を通して「価値創造・資源活用力」を獲得し、さらに新たな課題の発見や価値創造へと展開を可能にする循環的な学びのカリキュラムを編成する。

CP4：地域協働を通じた社会実装を目指す実践的な学び

学修者が現実社会におけるコンフリクトやジレンマに向き合い、地域との協働による課題解決に主体的に関わる経験を通して、達成感やリーダーシップの醸成につながるカリキュラムを編成する。また、学びの成果を地域と共有し、地域に実装（還元）することを目指したカリキュラムを編成する。

CP5：持続可能な社会に向けた自身の将来ビジョンを創造する学び

新しい価値の創出を通して持続可能な社会への変革を担う職業人として、すなわち社会に主体的に関わりながら持続可能な生き方・暮らし方を実践する人材として、自分自身の将来のビジョンを創造する力を養成するカリキュラムを編成する。

表 CPと観点別目標の関係

CP No.	CPの内容	知識・理解	技能・表現	思考・判断	関心・意欲・態度
CP1	社会の中の自分をリベラルに相対化する学び	○			
CP2	イノベーションとサステナビリティを横断する文理融合的な学び	○		○	
CP3	「価値創造・資源活用力」を生み出す循環的な学び			○	○
CP4	地域協働を通じた社会実装を目指す実践的な学び		○		
CP5	持続可能な社会に向けた自身の将来ビジョンを創造する学び				○

(7) アドミッション・ポリシー (AP)

本学部では、私たちの日々の暮らしを取り巻く地域や企業のさまざまな課題を解決するため、戦略・方針の策定に自分自身に関わり、新しい価値を創造する（イノベーションを起こす）人材、その価値を生かしながら、持続可能（サステイナブル）な社会を自分自身の課題と関連付けながら創っていく人材の育成を目指している。

そのために、ゼミナール・プロジェクト型学修を通して地域や企業の課題発見に資する社会学・経済学（経営学）を中心とした専門的な知識、課題を分析し政策や戦略を立案するために必要となる調査法などの手法や技術を操る能力を身に付ける。さらに、立案した政策や戦略を社会実装につなげるための実践力を身に付ける教育を行う。これらの学修を行うために、基礎学力のみならず、地域や企業の実践家等と積極的に交流し議論するための思考力を持ち、既存分野に囚われない学際的な学修や地域との関わりを持つ意欲のある学生を受け入れる。

これらの方針をもとに、本学部のアドミッション・ポリシーは以下のとおりとする。本学部は、特定の領域や視点に囚われずに学び、複合的な視座を獲得する意欲を持つと判断できる人材を受け入れる。

AP1：大学での複合的な学びの土台となる、文章読解・作成を含む幅広い基礎学力を修得している。

AP2：探究学習や課外活動の中で地域や企業の実践家と積極的に交流・議論・提案を行う際に必要となる知識と論理的思考力を有している。

AP3：地域の課題をとらえ、自らの考えを他者に伝えるコミュニケーション能力を有している。

AP4：地域協働型の学修活動へ積極的に参加し、自ら地域のあり方を構想する意欲を有している。

表 APとDP及び観点別目標との関係

APの内容	DPの内容	知識・理解	技能・表現	思考・判断	関心・意欲・態度
【AP1】大学での複合的な学びの土台となる、文章読解・作成を含む幅広い基礎学力	【DP1】学際的・複合的な学びを通して、地域社会における生き方の価値観と規範を形成する知識・能力	○			
【AP2】探究学習や課外活動の中で地域や企業の実践家と積極的に交流・議論・提案を行う際に必要となる知識と論理的思考力	【DP2】システム思考を通して地域課題を多面的・総合的にとらえる能力			○	
【AP3】地域の課題をとらえ、自らの考えを他者に伝えるコミュニケーション能力	【DP4】学修・研究成果の社会還元・実装を通して地域にイノベーションを創出する能力		○		
【AP4】地域協働型の学修活動へ積極的に参加し、自ら地域のあり方を構想する意欲	【DP3】地域との協働により現実社会の課題に柔軟に対応する能力 【DP5】循環的な学びを通してサステイナブルな地域社会をデザインする能力				○

(8) 教育研究上の具体的な到達目標等

ア 学びの集大成としての卒業研究（卒業論文等）

本学部の学びは、「イノベーション」と「サステナビリティ」分野の横断的な学びを基盤に、地域の課題発見から価値創造につながる循環的な学びを大切にする。すなわち、「プロジェクト・ゼミナール科目」を重心として学びのプロセスを組み立て、そのプロセスの集大成である「卒業研究」を通して、「サステナブル」な「イノベーション」につなげる研究成果を、本学部の全学生が卒業論文等として社会に還元する。

イ 地域経営学部での学びを通じた価値創造

本学部の四つの学びの領域において創造される新たな価値のイメージは、次のとおりである。こうした「イノベーション」を通して、「サステナブル」な地域社会の実現に貢献する人材を輩出することが、本学部の教育研究が目指す具体的な到達目標である。

<経営イノベーションコース>

○経営イノベーション領域

- ・品質・機能の視点ではなく、社会や顧客の未来を見据えながら持続可能な経営やものづくりが求められる地域企業において、企業独自の技術や地域資源の活用・創出による市場性の高い商品の開発
- ・地域課題である歴史文化の継承・地域資源の活用促進のために、歴史的建造物を3DCG技術により再現し、地域特性に沿った新たなデジタルアーカイブコンテンツの発信

○組織マネジメント領域

- ・地域住民の生活の質を向上させるために、地域特性を生かした企業や多様な人材のローカルキャリアに焦点をあてた情報誌の発行を通じた新しい事業や働き方、暮らしの提案
- ・経営層から現場管理職やスタッフに対して与える「裁量権」の付与や配分についての組織調査を通じた、地元密着型の経営にマッチした経営管理・組織マネジメントのあり方の提案

<地域サステナビリティコース>

○環境ツーリズム領域

- ・信州の里山里地の環境文化資源からの恵みを多角的に活用する新たな社会の仕組みづくりを目指し、実践的な里山再生活動を通じた新しい環境保全モデルの提案と形成支援
- ・潜在力を持つ信州の観光地の再生を目指して、地域資源を有効活用したエリア・リノベーション事業や地域組織づくり支援を通じた新しい観光まちづくりモデルの提案と形成支援

○地域公共政策領域

- ・サステナブルな地域づくりを推進する政策プロセスを実現するために、地域のステークホルダーとの討議を通じた政策評価による自治体施策の有効性の検証と政策立案の支

援

- ・人口減少により環境変化する信州のまちなかを、より魅力的で暮らしやすい環境への再編を目指して、多分野の組織ネットワーク形成やまちづくり活動の創発の提案と実践

2 学部・学科等の特色

(1) 地域経営学部の教育研究の理念

本学部の教育研究の理念は、「イノベーション×サステナビリティ」である。

私たちが実現すべき社会像が「サステナブルな社会」であり、資源やエネルギーなどの環境システムとともに、経済や産業、技術、人の暮らし・生活などの社会システムの調和が重要になってくる。また、これらのシステムが調和し、発展していくためには、社会を構成する人々が集まり、社会のありようを考えながら、「イノベーション」を実現していくことが重要である。

このような「サステナブル」な社会に向けての「イノベーション」は、技術という範疇を超え、人々の暮らしや生活を支える商品、サービス、とともに、自然や社会での人の生き方、生産活動、消費活動など、環境・社会システムを構成するさまざまな面において、価値観や仕組みの転換（サステナビリティ・トランジション）へと結びつく。予測不能な時代と言われる現代社会においては、こうした地域の複合的な課題に対して、これまでになく視点に立ちながら物事を考え、課題解決や社会実装を進めながら「イノベーション」を実現することで、「サステナブル」な社会に向かうことが期待される。

本学部は、「イノベーション×サステナビリティ」の考えにより、「地域社会をこうしたい・こうすることができれば」という関係者間での構想をもとに、課題を発見・分析し、政策や戦略を考え、事業を実践し、価値を創造したり資源を活用したりしながら、社会実装を進めていく。そうした循環的な教育・研究活動を地域で展開させることを目指していく。

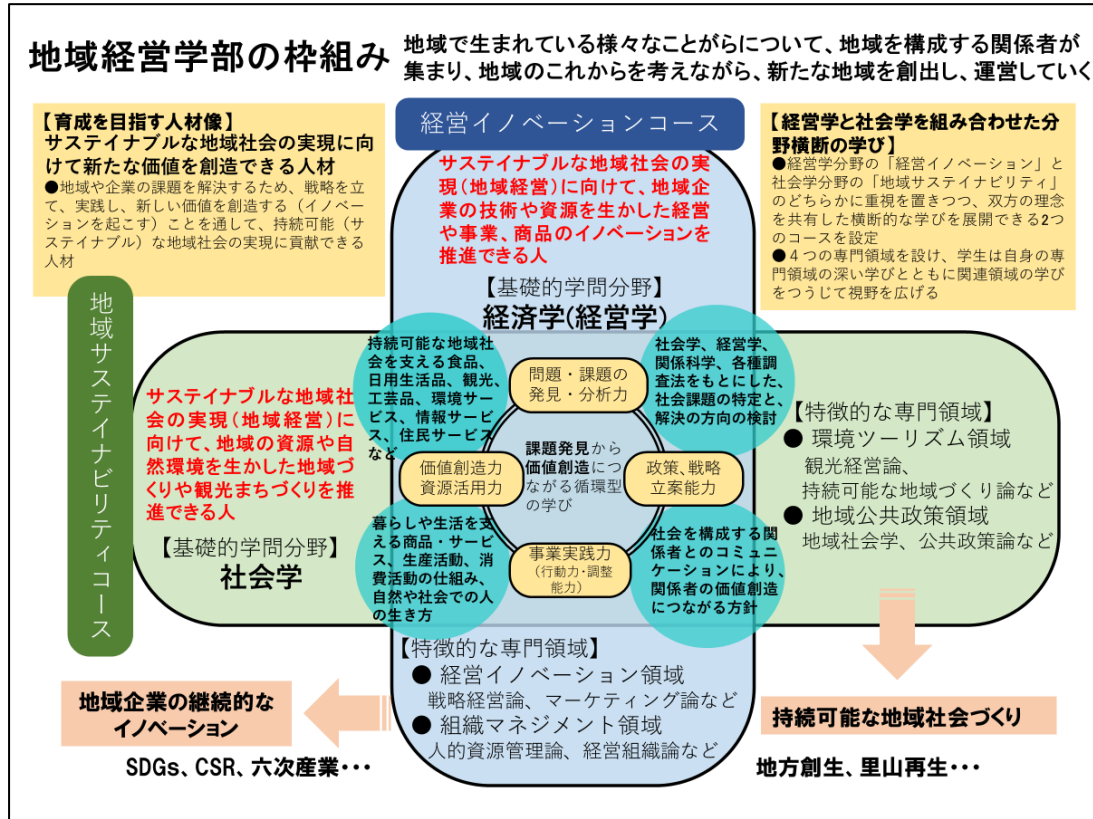
そして、これらの取組を推進してきた人材が、信州を中心にさまざまな分野・組織に変革を促し、新しい価値観を基盤にした持続可能でいきいきとした社会・生き方をデザインし実現・実行する。そのような生き方を追求することが、本学部が目指す「イノベーション×サステナビリティ」である。

(2) 地域経営学部の特色

ア 地域経営学部の枠組み

本学部の教育目標、教育の柱、コース、専門領域を含む教育の特徴を示した枠組みは、下図のとおりである。

図 地域経営学部の枠組み



イ 想定される就職先

本学部に設置する2コースでの学びを通して、学生はサステイナブルな社会づくりを志向し、新しい価値を創造するイノベーションに自分自身が関わることによって、やりがいを感じ、ワクワクしながら生きていくことができるように成長する。

そうして、地域企業の戦略的なイノベーションや持続可能な地域づくりを担う四つの領域（経営イノベーション、組織マネジメント、環境ツーリズム、地域公共政策）で活躍する人材として成長する。想定される学生が社会で活躍する分野は、以下のとおりである。

表 地域経営学部の学びのコース、学びの領域、将来像

学びのコース	学びの領域	将来像
経営イノベーションコース	経営イノベーション領域	金融、機械・電器、食品加工、製薬、住宅・ゼネコン、情報サービス、出版・広告、商社、コンサルタント等の総合職、社会的起業及び公務員
	組織マネジメント領域	
地域サステイナビリティコース	環境ツーリズム領域	旅行・宿泊、交通、流通、宅配・物流、商社、食品加工、金融等の総合職、環境NPO、自然学校、社会的起業及び公務員
	地域公共政策領域	

ウ 関連学科との関係性

本学部の開設と同時に共創情報科学部の新設も予定している。これにより、本学の学部編成は本学部、社会福祉学部及び共創情報科学部の3学部構成となる。本学部は、こうした両学部との有機的な連携を通して、本学における文理融合の学びの結節点及び地域還元へのプラットフォームとしての機能を発揮することが期待できる。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

「イノベーション×サステナビリティ」が社会課題解決の基本コンセプトとして求められる予測不能な時代を迎えた現代社会においては、地域で生まれているさまざまなことごとについて、地域を構成する関係者が集まり、地域のこれからを考えながら、新たな地域を創出し、運営していくことがより一層必要となってきた。

こうした現代社会の課題に対峙し、「地域社会とともに経営」(management with community) し、「地域のために経営する」(management for the region) ことで、「地域社会を営む」(management of community) ことができるように、これらを学究することが本学部の使命であると位置付けられる。

こうしたことから、本学部の名称を「地域経営学部」とする。学科は1学科とし「地域経営学科」とする。

英語名称について、学部は「Faculty of Community Development and Management」、学科は「Department of Community Development and Management」とする。

表 学部・学科の英語名称

学部・学科の名称	英語名称
地域経営学部	Faculty of Community Development and Management
地域経営学科	Department of Community Development and Management

(2) 学位の名称

本学部の学位の名称は、基礎となる学問分野が社会学及び経済学(経営学)であること及び学部名称を踏まえ、「学士(地域経営学)」とする。

学位の英語名称については、「Bachelor of Community Development and Management」とする。

表 学位の名称

学部・学科の名称	学位の名称	学位の英語名称
地域経営学部	学士	Bachelor of Community Development and
地域経営学科	(地域経営学)	Management

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの相関関係

先に示した本学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの相関関係を示すと次のとおりである。

表 DPとCP及び観点別目標の相関関係

DPの内容	CPの内容
<p>【知識・理解】</p> <p>DP1 学際的・複合的な学びを通して、地域社会における生き方の価値観と規範を形成する知識・能力</p> <p>学生は、人文・社会・自然及び情報・コミュニケーションなどの学際的な学びやサステナビリティやイノベーションに関する複合的な学びを通して、持続可能な地域社会における生き方の規範と価値観を形成する知識・能力を身に付けている。</p>	<p>【知識・理解】</p> <p>CP1 社会の中の自分をリベラルに相対化する学び</p> <p>将来の予測が困難な時代に対応できるように、ものごとを多角的にとらえながら自由で柔軟な思考力を総合的に養うカリキュラムを編成する。</p> <p>すなわち、人文・社会・自然からなる学際的学問知と在野の知による知の総体からの学びを基盤とし、これらに、情報リテラシーや数量的スキル（STEAM分野）、コミュニケーション・スキルなどの技法知を加えることで論理的・批判的思考力を強化し、持続可能な社会における自分自身の生き方の規範と価値観を形成し省察するカリキュラムを編成する。</p>
<p>【知識・理解、思考・判断】</p> <p>DP2 システム思考を通して地域課題を多面的・総合的にとらえる能力</p> <p>学生は、事象を社会、環境、経済等の複数の分野間の関係性から紐解くシステム思考を通して、地域課題を多面的・総合的に考える能力を身に付けている。</p>	<p>【知識・理解、思考・判断】</p> <p>CP2 イノベーションとサステナビリティを横断する文理融合的な学び</p> <p>「地域サステナビリティ」と「経営イノベーション」の二つのコースを横断する特徴的な専門領域を設定し、文理融合の複合的な学びを通して多面的・総合的な観点から事象をとらえることのできるシステム思考を養成するカリキュラムを編成する。</p>
<p>【思考・判断、関心・意欲・態度】</p> <p>DP3 地域との協働により現実社会の課題に柔軟に対応する能力</p> <p>学生は、地域の多様な関係者と協働した取組を通して、現実社会のコンフリクトやジレンマに向き合いながら地域課題解決に柔軟に対応できる能力を身に付けている。</p>	<p>【思考・判断、関心・意欲・態度】</p> <p>CP3 「価値創造・資源活用」を生み出す循環的な学び</p> <p>地域を取り巻く「問題・課題の発見・分析力」の修得を基盤に、「政策・戦略立案能力」や「事業実践力」の養成を通して「価値創造・資源活用」を獲得し、さらに新たな課題の発見や価値創造へと展開を可能にする循環的な学びのカリキュラムを編成する。</p>
<p>【技能・表現】</p> <p>DP4 学修・研究成果の社会還元・実装を通して地域にイノベーションを創出する能力</p> <p>学生は、学びの成果を通して地域の課題に対して具体的な解決策を提案し、実際の社会に還元・実装することで、地域にイノベーションを創出し新しい価値観を醸成する能力を身に付けている。</p>	<p>【技能・表現】</p> <p>CP4 地域協働を通じた社会実装を目指す実践的な学び</p> <p>学修者が現実社会におけるコンフリクトやジレンマに向き合い、地域との協働による課題解決に主体的に関わる経験を通して、達成感やリーダーシップの醸成につながるカリキュラムを編成する。また、学びの成果を地域と共有し、地域に実装（還元）することを目指したカリキュラムを編成する。</p>
<p>【関心・意欲・態度】</p> <p>DP5 循環的な学びを通して持続可能な地域社会をデザインする能力</p> <p>学生は、問題・課題の発見・分析から政策・戦</p>	<p>【関心・意欲・態度】</p> <p>CP5 持続可能な社会に向けた自身の将来ビジョンを創造する学び</p> <p>新しい価値の創出を通して持続可能な社会への変</p>

略立案、事業実践、価値創造・資源活用のサイクルを循環させる学びを通して、持続可能な社会をデザインする能力を身に付けている。	革を担う職業人として、すなわち社会に主体的に関わりながら持続可能な生き方・暮らし方を実践する人材として、自分自身の将来のビジョンを創造する力を養成するカリキュラムを編成する。
---	---

(2) 教育課程編成の全体構成

本学部の教育課程は「教養教育科目」と「専門教育科目」を基本構成とする。

教養教育科目は、二つの科目群から成る。具体的には、社会の中の自分をリベラルに相対化する学び（CP1）及びイノベーションとサステナビリティを横断する文理融合的な学び（CP2）の基礎として、リテラシー系科目を中心とする基礎科目群とリベラルアーツ系科目を中心とする教養科目群によって構成する。

専門教育科目は、専門科目群から成る。まず、社会の中の自分をリベラルに相対化する学び（CP1）及びイノベーションとサステナビリティを横断する文理融合的な学び（CP2）を形作る基幹科目として、「専門基礎科目」と「専門基幹科目」を設ける。

また、「価値創造・資源活用力」を生み出す循環的な学び（CP3）及び地域協働を通じた社会実装を目指す実践的な学び（CP4）を支える科目として「調査・分析系科目」、それらの学びを展開する科目として「プロジェクト・ゼミナール科目」を設ける。さらに、持続可能な社会に向けた自身の将来ビジョンを創造する学び（CP5）として、「キャリア科目」を設ける。

また、自由科目として「教職課程科目」を設ける。

表 教育課程の科目区分構成

科目	科目群	科目区分	
教養教育科目	基礎科目群	語学リテラシー（英語、中国語）	
		未来リテラシー	
		情報リテラシー	
		数学リテラシー	
	教養科目群	リベラルアーツ	
		科学・技術	
地域学			
専門教育科目	専門科目群	専門基礎科目	
		専門基幹科目	経営イノベーション領域
			組織マネジメント領域
			環境ツーリズム領域
			地域公共政策領域
	調査・分析系科目		
	プロジェクト・ゼミナール科目		
キャリア科目			
教職課程科目			

(3) 教育課程編成

ア 教養教育科目

(ア) 基礎科目群

基礎科目群の科目区分、科目構成、配当年次、単位数の考え方は、次のとおりである。

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		
				必修	選択	自由
基礎科目群	語学リテラシー	英語	Integrated English I	1 前	2	
			Integrated English II	1 後	2	
			Writing I	2 前		1
			Content-based English A	2 前		1
			Writing II	2 後		1
			Content-based English B	2 後		1
			Presentation in English	2 前・後		1
			Advanced Reading	2 前・後		1
			Media English	2 前・後		1
			English for International Communication I	3 前		1
	English for International Communication II	3 後		1		
	中国語	中国語	中国語初級	2 前		2
			中国語中級	2 後		2
			中国語実践 I	3 前		2
			中国語実践 II	3 後		2
	未来リテラシー		アカデミックライティング	1 前		2
			コミュニケーション論	2 前		2
			ファシリテーション論	2 後		2
			価値創造論	3 前		2
			新聞で現代社会を考える	3 後		2
情報リテラシー		コンピュータリテラシー	1 前		2	
		データサイエンス概論	1 前・後	2		
		プログラミング基礎	1 後		2	
		データビジュアライゼーション	2 前		2	
数学リテラシー		線形代数学概論	1・2 前		2	
		確率統計基礎	1・2 前		2	
		微分積分学概論	1・2 後		2	
		コンピュータ数学	1・2 後		2	

(イ) 教養科目群

教養科目群の科目区分、科目構成、配当年次、単位数等の考え方は、次のとおりである。

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		
				必修	選択	自由
教養科目群	リベラルアーツ	日本史概論	1・2 前		2	
		地誌概論	1・2 前		2	
		法学概論	1・2 前		2	
		現代社会と哲学	1・2 前		2	
		現代社会と倫理学	1・2 前		2	
		憲法	1・2 前		2	
		心理学	1・2 後		2	
		社会思想史	1・2 後		2	
		文化人類学	1・2 後		2	
		東洋史概論	1・2 後		2	
		西洋史概論	1・2 後		2	
		政治学概論	1・2 後		2	
		哲学概論	1・2 後		2	
		倫理学概論	1・2 後		2	
		スポーツ実技 I	1・2 前・後		1	
		スポーツ実技 II	1・2 前・後		1	
		海外研修	2・3 前・後		2	
		国際文化論	3 前		2	
		欧米における人権の拡大	3 前		2	
		近代日本の歩み	3 前		2	
	歴史の見方	3 後		2		
	日中関係史	3 後		2		
	科学・技術	生態学	1・2 前		2	
		科学技術と社会	1・2 前		2	
		物理学基礎	1・2 後		2	
		生活と環境の科学	1・2 後		2	
	地域学	信州地域史	1 前		2	
		信州上田学	1 後		2	
		メディア芸術論	2 前		2	
		地域創造論	3 前		2	

イ 専門教育科目

専門教育科目は専門科目群に位置付けられ、専門基礎科目、専門基幹科目、調査・分析系科目、プロジェクト・ゼミナール科目及びキャリア科目で構成される。

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			
			必修	選択	自由	
専門科目群	専門基礎科目	経済学概論	1 前	4		
	社会学概論	1 後	4			
	経営学概論	2 前	4			
	専門基幹科目	経営イノベーション領域	競争戦略論	2 前		2
			色彩科学	2 前		2
			プロダクトデザイン	2 前		2
			情報デザイン	2 前		2
			産業とソフトウェア	2 前		2
			地域情報メディア論	2 前		2
			戦略経営論	2 後	2	
			マーケティング論	2 後		2
			ビジネスとCG	2 後		2
			観光と地域ビジネス	2 後		2
			e コマース論	2 後		2
			産業と画像	3 前		2
			アプリビジネス論	3 前		2
	デザインマネジメント	3 後		2		
	商業と流通	3 後		2		
	専門基幹科目	組織マネジメント領域	人的資源管理論	2 前	2	
			簿記	2 前		2
経営情報論			2 前		2	
データベース論			2 前		2	
データサイエンス論			2 前		2	
経営組織論			2 後		2	
中小企業論			2 後		2	
男女共生の地域づくり			2 後		2	
財務会計論			2 後		2	
非営利組織論			3 前		2	
雇用関係論			3 前		2	
CSR			3 後		2	

専門科目群	専門基幹科目	環境ツーリズム領域	観光学 観光事業論 地理学 自然エネルギー論 地域環境論 観光経営論 環境教育論 環境社会学 観光地理学 持続可能な地域づくり論 景観計画論 自然調査演習 里山再生論 景観アセスメント論 保全生態学	2前 2前 2前 2前 2前 2後 2後 2後 2後 2後 2後 2通 3前 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 2 2 2	
		地域公共政策領域	地域社会学 国際社会学 地方自治論 地域イノベーション論 コミュニティ・デザイン論 環境政策論 行政学 地方財政論 地域交通論 地域経済学 地産地消論 公共政策論 都市計画論 観光政策論	2前 2前 2前 2前 2前 2前 2後 2後 2後 2後 3前 3前 3後 3後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	調査・分析系科目	社会調査論 社会統計法 統計学 社会調査法 統計解析法 多変量解析 質的調査法 地域調査演習 組織調査演習	1通 2前 2前 2前 2後 2後 2後 3通 3通	4 2 2 2 2 2 2 4 4		

専門科目群	ゼミナール科目 プロジェクト・	課題探求ゼミナールⅠ	1 前	4		
		課題探求ゼミナールⅡ	1 後	4		
		プロジェクト研究Ⅰ	2 通	8		
		プロジェクト研究Ⅱ	3 通	8		
		卒業研究	4 通	8		
	科目 キャリア	職業選択と生き方	1 前		2	
		キャリアデザイン論	2 前		2	
		若者と労働	2 後		2	
		地域社会と生き方演習	2・3 通		4	

ウ 教職課程科目

教職課程科目の科目構成、配当年次、単位数等の考え方は、次のとおりである。

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由
教職課程科目	教育学概論	1 前			2
	特別支援教育概論	1 前			2
	教職概論	1 後			2
	教育心理学（教育・学校心理学）	1 後			2
	学校体験活動Ⅰ	1 後			1
	社会科指導法基礎	1 後			2
	発達障害教育総論	1 後			2
	教育制度・経営	2 前			2
	教育課程論	2 前			2
	道德教育の指導法	2 前			2
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2 前			2
	社会科・地歴科教育法 A	2 前			2
	社会科・地歴科教育法 B	2 前			2
	社会科・公民科教育法 A	2 前			2
	教育の方法及び情報通信技術を活用した指導法	2 後			2
	社会科・公民科教育法 B	2 後			2
	介護等体験	2 通			1
	学校体験活動Ⅱ	2 通			1
	生徒指導論	3 前			2
	進路指導論	3 前			2
	教育相談の理論と方法	3 後			2
	教育実習指導	3 後			1
	教育実習 1	4 通			4
	教育実習 2	4 通			2
	教職実践演習	4 後			2

エ 地域経営学部の学びの重心と主要授業科目

本学部の学びは、地域の課題発見から価値創造につながる循環的な学びを大切にする。すなわち、「プロジェクト・ゼミナール科目」を主要授業科目（必修科目）として学びのプロセスを組み立て、そのプロセスを地域協働型で推進し、成果の社会実装を目指すことを学びの特長とする。

また、これらの学びの重心を支える主要授業科目を、本学部が対象とする中心的な学問分野である社会学及び経済学（経営学）により構成する。具体的には、専門科目全体の基礎となる「専門基礎科目」、領域毎の学びである「専門基幹科目」及び「調査・分析系科目」の最も基礎となる科目を主要授業科目（必修科目）として位置付ける。

本学部での学びで位置付けられた主要授業科目は、下表のとおりである。なお、これらの主要授業科目については、全て基幹教員が担当する。

表 地域経営学部の主要授業科目

科目区分	主要授業科目
プロジェクト・ゼミナール科目	・課題探求ゼミナールⅠ・Ⅱ（1年次前期・後期） ・プロジェクト研究Ⅰ（2年次通年） ・プロジェクト研究Ⅱ（3年次通年） ・卒業研究（4年次通年）
専門基礎科目	・経済学概論 ・社会学概論 ・経営学概論
専門基幹科目	・経営イノベーション領域：戦略経営論 ・組織マネジメント領域：人的資源管理論 ・環境ツーリズム領域：観光経営論 ・地域公共政策領域：地域社会学
調査・分析系科目	・社会調査論

オ 授業運営の方針

（ア）一単位当たりの必要学修時間の設定

一単位当たりの必要学修時間は、大学設置基準に基づき、45時間とする。授業方法別の必要学修時間は、次のとおり設定する。なお、事前学修及び事後学修の学修内容及び学修時間は、シラバスに明記する。

- ・語学リテラシー科目を除く講義科目及び演習科目においては、一単位当たりの授業時間を15時間とし、授業時間外の学修時間は事前学修及び事後学修を合わせて30時間に設定する。
- ・語学リテラシー科目においては、一単位当たりの授業時間を30時間とし、授業時間外の学修時間は事前学修及び事後学修を合わせて15時間に設定する。
- ・実習科目においては、一単位当たりの授業時間を30時間とし、授業時間外の学修時間は事前学修及び事後学修を合わせて15時間に設定する。

(イ) 授業期間の設定

1年間の授業期間は、大学設置基準に基づき、定期試験等の期間を含め、35週に亘ることを原則とする。また、Semester制を採用し、前期を4月から9月、後期を10月から3月までとする。各授業科目の授業期間は、大学設置基準に基づき、15週に亘る期間を単位として行うことを原則とする。

(4) カリキュラムツリー

本学部のカリキュラムツリーは、別紙のとおりである。

【資料8 カリキュラムツリー】

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

ア 特徴的な授業方法

養成する人材像を踏まえ、科目内容に応じて多様な授業方法を実践する。学修者本位の主体的な学びを促進するため、双方向的な授業運営やグループワークなどによる対話的な学びの手法を積極的に採用し、アクティブラーニングを推進する。演習系の科目においては、学生が地域課題の探求や解決に主体的に取り組む過程を積極的に取り入れる。また、学生の多様な受講ニーズに対応するため、対面授業、オンライン授業及びオンデマンド授業を柔軟に採用するとともに、必要な教育環境を整備する。

また、プロジェクト・ゼミナール科目やキャリア科目については、地域の企業や団体と連携した地域協働型教育や実社会での体験型の学びやフィールドワークを重視した授業方法を積極的に採用する。なお、プロジェクト・ゼミナール科目は、本学部の学びの中心として位置付け、2コマ連続の授業運営を行う。

卒業研究は、4年次の必修科目として位置付け、4年間の地域経営学の発展的な学びの集大成として、全ての学生が卒業論文、卒業製作等の卒業研究に取り組む。

イ 授業方法に適した学生数

科目内容に応じて、適正規模で授業運営を行う。

語学リテラシー科目を除く基礎科目群、教養科目群、教職課程科目の講義系科目は、3学部共通であることから、標準100名程度を想定して運営する。

語学リテラシー科目は、難易度にあわせ、10名から50名程度の範囲で運営する。

調査・分析系科目を除く専門科目群の講義系科目は、50名程度を標準に、100名程度までを想定して運営する。

調査・分析系科目の講義系科目は、50名程度を標準に運営する。

専門系科目群の演習系科目は、10名から20名程度の少人数教育として運営する。

ウ 配当年次

(ア) 教養教育科目

「基礎科目群」及び「教養科目群」に位置付けられた科目を、主に1年次から3年次にかけて、発展的・段階的に履修する。

(イ) 専門教育科目

「専門基礎科目」は、主に1年次から2年次に履修する。

「専門基幹科目」は、主に2年次から3年次にかけて、発展的・段階的に履修する。

「プロジェクト・ゼミナール科目」は、1年次から4年次にかけて、発展的・段階的に履修する。まず、「課題探求ゼミナールⅠ」を1年次前期に、「課題探求ゼミナールⅡ」を1年次後期に履修する。次に「プロジェクト研究Ⅰ」を2年次に、「プロジェクト研究Ⅱ」を3年次に通年で履修する。4年次は集大成として「卒業研究」を通年で履修する。なお、「プロジェクト・ゼミナール科目」は、全科目を主要授業科目として、毎週2コマ連続で行う必修科目とする。

「調査・分析系科目」は、主に1年次から3年次にかけて、発展的・段階的に履修する。

「キャリア科目」は、主に1年次から3年次にかけて発展的・段階的に履修する。

(2) 履修指導方法

ア 履修方針：イノベーション×サステナビリティを実現する横断的な履修

学生が自身の専門領域を深く学び、関連領域の学びを通して視野を広げるための横断的な履修に取り組む仕組みとして、学生自身が重心を置くコースの科目と関連コースの基本となる科目の修得単位比率を概ね2：1となるよう設定する。

表 領域横断的な履修

学びのコース	学びの主領域（20単位以上）	学びの副領域（10単位以上）
経営イノベーションコース	経営イノベーション領域	環境ツーリズム領域
	組織マネジメント領域	地域公共政策領域
地域サステナビリティコース	環境ツーリズム領域	経営イノベーション領域
	地域公共政策領域	組織マネジメント領域

イ 履修指導の方法

(ア) 履修登録

新入生を対象に、学修姿勢、学修方法、学修内容等を丁寧に説明する履修ガイダンスを実施する。在校生に対しても各学期前に履修ガイダンスを実施する。

学生が授業概要を適切に理解できるようにするため、各科目の授業目標、ルーブリック、授業内容等について詳細に記載したシラバスを整備する。また、カリキュラムツリー及び領域毎の履修モデルを提示し、学生の体系的な学びを支援する。

(イ) 学修時間の確保

単位の過剰な履修登録を防ぎ、1単位を修得するために必要な学修時間を確保することで単位の実質化を図るとともに、各年次にわたる適切な履修を通して学修の質を向上させることを目的に、履修単位の上限登録制度（CAP制）を導入する。具体的には、履修登録の各学期制限単位数は、1年次から3年次を20単位、4年次を30単位とする。

(ウ) 成績評価

各科目の評価は、科目の特性に応じて設定されたルーブリック評価基準に基づき成績を5段階（秀、優、良、可、不可）で評価し、「可」以上を合格とする。なお、評価基準の設定においては、学生の主体的な学びの姿勢、学修プロセス及び蓄積について、総合的に評価する。

原則全ての科目を対象としてGPA制度を採用し、学生の履修指導等に活用する。

(3) 卒業要件

基礎科目群及び教養科目群から34単位、専門科目群から90単位を修得し、合計124単位以上を修得する。

表 地域経営学部の卒業要件

科目群	科目区分	必修	選択必修	自由選択	修得単位数	
基礎科目群	語学リテラシー（英語、中国語）	4単位 （英語）	4単位	4単位	34単位 ※3	
	未来リテラシー	—	2単位			
	情報リテラシー	2単位	2単位			
	数学リテラシー	—	2単位			
教養科目群	リベラルアーツ	—	10単位	6単位 ※2	90単位 ※3	
	科学・技術	—	2単位			
	地域学	—	2単位			
専門科目群	専門基礎科目	12単位	—	6単位 ※2	90単位 ※3	
	専門基幹科目	経営イノベーション領域	2単位			22単位 ※1
		組織マネジメント領域	2単位			
		環境ツーリズム領域	2単位			
		地域公共政策領域	2単位			
	調査・分析系科目	4単位	2単位			
	プロジェクト・ゼミナール科目	課題探求ゼミナール	8単位			—
		プロジェクト研究	16単位			—
卒業研究		8単位	—			
キャリア科目	—	4単位				
教職課程科目	—	—	—	—		

※1 「経営イノベーションコース」は、専門基幹科目の経営イノベーション領域、組織マネジメント領域から20単位以上を、環境ツーリズム領域、地域公共政策領域から10単位以上を修得する。「地域サステナビリティコース」は、専門基幹科目の環境ツーリズム領域、地域公共政策領域から20単位以上を、経営イノベーション領域、組織マネジメント領域から10単位以上を修得する。

※2 他学部の専門教育科目を履修して修得した単位は、本学部の自由選択単位数の範囲内で学部長が認定し、卒業要件に含める。

※3 他の大学又は短期大学等(外国を含む)における授業科目の履修を学長が許可した場合、修得した単位のうち、あわせて60単位を超えない範囲で、本学部における授業科目及び単位数を修得したものと認めることができる。

(4) 履修モデル

養成する人材に対応して、各コースの領域毎に履修モデルを定める。

【資料9 履修モデル】

6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学部では、長野大学学則に基づき多様なメディアを高度に利用した授業を実施する。

遠隔地での受講については、インターネットに接続しメディアを利用したリアルタイム配信型授業とオンデマンド型授業を実施する。いずれの授業においても学習支援システム(LMS)及びGoogle Classroomを用いた講義資料の配信、アンケートの実施、テストの実施、レポートの配信、レポートのフィードバック、学修行動や傾向の可視化の機能等、教室以外の場所で履修するための設備を活用する。

(1) メディアを利用したリアルタイム配信型授業

Google Meetを利用したリアルタイム配信型の授業である。全ての教室に設けているWi-Fiを用いた遠隔授業を実施できる。学生は指定された教室や自宅等の遠隔地からPC等で接続し受講できる。双方向による実施が可能であることから、円滑に学生からの質問、意見交換等に対応し、学修をサポートする。

(2) メディアを利用したオンデマンド型授業

スライド資料、PDF資料、講義動画等のメディアを利用したオンデマンド型の授業である。配信する講義資料は、対面(面接)で行っていることを想定し、教科書や教材を配信し、単に読ませることだけでなく、その目的や留意点、必要な観点・視点などを示した講義資料を配信する。授業後は学習支援システム(LMS)やメール等を活用して学生からの質問、意見交換等に対応し、学修をサポートする。

7 編入学定員を設定する場合の具体的計画

本学部では、定員に欠員が生じた場合に限り、3年次編入学試験を実施する。試験内容については小論文(社会人入試に準じる)と面接にて選抜を行うこととしている。編入学定員は設定していないため、定員の範囲内で編入学を認める。

(1) 既修得単位の認定方法

既修得単位の認定方法については、編入学生より入学前に他大学等で修得した単位に係る「シラバス」、「成績証明書」の提出を求め、本学部で相当すると判定された科目の単位を本学部で認める単位として認定する。卒業要件 124 単位のうち、60 単位を上限として修得単位の読み替えを行う。

(2) 履修指導の方法

編入学生の履修指導については、入学時に編入学生の卒業単位修得までの計画について面談を行い、編入学生担当教員が履修指導方法を検討の上指導する。また入学後には教務委員による編入学生ガイダンスを行い、編入学生担当教員が中心となり卒業単位修得に向けた履修指導を行う。なお、履修指導にあたっては、編入学生向けのカリキュラムツリーを作成し、編入学生が3・4年次における科目履修のモデルを把握できるようにし、面談時に履修計画の可視化するための資料として活用する。

【資料 10 カリキュラムツリー（編入学生）】

【資料 11 履修モデル（資料 9 再掲）】

(3) 教育上の配慮等

教育上の配慮としては、編入学生向けにガイダンスを行うとともに、1、2年次に履修することが想定されている科目が読み替えにおいて未履修として扱われる場合にも履修が可能なように配慮し、編入後2年間での卒業が可能となるように対応する。演習・実習科目において登録・選考期間が定められている科目については、編入学生に対しても希望提出の時間が十分に確保されるように配慮する。

8 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 企業実習（インターンシップを含む）の実施計画

ア 実施方針

これまで全学部で実施してきたキャリア科目の正課科目「インターンシップ」を発展させ、企業実習を伴うキャリア科目として「地域社会と生き方演習」を導入する。

イ 実習先の確保状況及び連携体制

これまでのインターンシップの実施を通して、県内の多くの企業への実習実績があり、それにより各企業との実習受け入れに対するゆるやかな連携体制が構築されている。特に、複数の企業と「インターンシップ協定」を締結しており、それらを基盤として「地域社会と生き方演習」の授業運営を行う。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

これまでのインターンシップでの経験を踏まえ、「地域社会と生き方演習」においては、実習先評価に加え、授業全体のプロセスに応じた成績評価を、ルーブリック評価を基本としながら複数の担当教員間によって行う。

【資料 12 インターンシップ受入先企業等の実績（過去 3 年間）】

（2）海外語学研修等の学外実習の実施計画

ア 実施方針

既存学部で実施している「海外研修」を本学部でも引き続き開講する。海外研究では、中国語圏に実際に行くことにより、国内（本学）ではできない多角的な中国語に関する学びを行う。また、現地の大学生と深く交流し、異文化理解力やコミュニケーション・スキルを高める。

イ 実習先の確保状況及び連携体制

海外研修は、平成 27 年に学術協定を締結した長栄大学で行う。長栄大学とは現在に至るまで海外研修や交換留学などの交流を行ってきており、大学間の連携体制は構築されている。また、北京聯合大学や黄山学院などその他の学術協定校ともこれまでさまざまな交流を行ってきているため、今後はこれらの学術協定校での研修も検討する予定である。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

学生は事前学習として、現地及び研修先の大学について調査し、レポートをまとめて担当教員に提出する。レポートの内容は、履修者全員で共有し、研修が少しでも充実するよう努める。事故や怪我を防止するための学習も徹底して行う。

研修終了後は、各自で研修の振り返りを行い、「気づき」や「学び」についてまとめ、報告会で発表する。特に、各学生の専門分野の視点を含めた報告が行えるようにする。また、事前学習及び現地での研修中でも、各自の専門分野を意識した学習を指導する。

単位認定は、課題への取組や成果発表の内容等に基づき評価する。

9 取得可能な資格

本学部において取得可能な資格は、以下のとおりである。

表 地域経営学部で取得可能な資格

資格名称	国家資格、民間資格の別	資格取得、受験資格の別	資格取得、卒業要件の別
中学校教諭一種免許状 (社会)	国家資格	資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。
高等学校教諭一種免許状 (公民、地理歴史)			
社会調査士	民間資格	資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

(参考：既存学部)

表 環境ツーリズム学部で取得可能な資格

資格名称	国家資格、民間資格の別	資格取得、受験資格の別	資格取得、卒業要件の別
中学校教諭一種免許状 (社会)	国家資格	資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。
高等学校教諭一種免許状 (公民、地理歴史)			
社会調査士	民間資格	資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

表 企業情報学部で取得可能な資格

資格名称	国家資格、民間資格の別	資格取得、受験資格の別	資格取得、卒業要件の別
高等学校教諭一種免許状 (情報) ※	国家資格	資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。

※学部の廃止を予定している令和10年度までは、課程を維持する。

10 入学者選抜の概要

(1) 地域経営学部の受け入れる学生像 (アドミッション・ポリシー)

本学部では、私たちの日々の暮らしを取り巻く地域や企業のさまざまな課題を解決するため、戦略・方針の策定に自分自身に関わり、新しい価値を創造する(イノベーションを起こす)人材、その価値を活かしながら、持続可能(サステイナブル)な社会を自分自身の課題と関連付けながら創っていく人材の育成を目指している。

そのために、ゼミナール・プロジェクト型学修を通して地域や企業の課題発見に資する社会学・経済学(経営学)を中心とした専門的な知識、課題を分析し政策や戦略を立案するために必要となる調査法などの手法や技術を操る能力を身に付ける。さらに、立案した政策や戦略を社会実装につなげるための実践力を身に付ける教育を行う。これらの学修を行うために、基礎学力のみならず、地域や企業の実践家等と積極的に交流し議論するための思考力を持ち、既存分野に囚われない学際的な学修や地域と関わる意欲を持つ学生を受け入れる。

これらの方針をもとに、本学部のアドミッション・ポリシーは以下のとおりとする。本学部は、特定の領域や視点に囚われずに学び、複合的な視座を獲得する意欲を持つと判断できる方を受け入れる。

AP1：大学での複合的な学びの土台となる、文章読解・作成を含む幅広い基礎学力を修得している。

AP2：探究学習や課外活動の中で地域や企業の実践家と積極的に交流・議論・提案を行う際に必要となる知識と論理的思考力を有している。

AP3：地域の課題をとらえ、自らの考えを他者に伝えるコミュニケーション能力を有している。

AP4：地域協働型の学修活動へ積極的に参加し、自ら地域のあり方を構想する意欲を有している。

(2) 募集人員と選抜方法

本学部の入学者選抜は「大学入学者選抜実施要項」とアドミッション・ポリシーに基づき、学力試験、大学入学共通テスト、小論文、面接等を入試毎に組み合わせて実施する。合格者の決定にあたっては、選抜方法毎に出身学校調査書、志望理由書等の評価も含めて多面的な合否判定を行う。

本学部で実施する入学者選抜は下表のとおりである。なお、表中の「◎」は特に重点を置いている項目であり、具体的な試験や出願書類等において確認し合否判定の基準とするなど、関連度の高い項目を指す。「○」は重点を置いている項目として、出願条件として出願書類等で確認し、入学後の教学上の参考とするものを含めた項目を指している。

表 地域経営学部で実施する入学者選抜

区分	募集人数	試験内容	アドミッション・ポリシーとの関係			
			AP1	AP2	AP3	AP4
総合型選抜	27	書類審査	○	○	—	—
		小論文	○	—	◎	—
		面接	—	○	—	◎
学校推薦型選抜	40	基礎学力試験 国語	○	◎	○	—
		調査書	—	○	○	—
		面接	—	○	—	◎
一般選抜 (前期日程)	60	大学入学 共通テスト	◎	—	—	—
		調査書	—	○	○	○
一般選抜 (公立大学中期日程)	23	大学入学 共通テスト	◎	—	—	—
		個別学力検査	◎	—	—	—
		調査書	—	○	○	○
帰国生徒	若干名	小論文	○	◎	—	—
		面接	—	—	○	◎
私費留学生	若干名	日本語能力試験 (EJU)	◎	○	○	—
		面接	—	—	◎	○

社会人	若干名	小論文	○	◎	—	—
		面接	—	—	○	◎

ア 総合型選抜

総合型選抜は、本学の教育理念・教育目標を理解し、本学で学ぶ意思が明確な受験生を対象とする。面接等を用いて高校までの経験や入学後の学修のビジョン等について総合型選抜入試担当者が対話し、それに小論文試験の結果を合わせ、本学部のアドミッション・ポリシーに適合していると判断することにより合否を判定する。

書類審査（志望理由書・調査書）と小論文・面接により、本学部の専門分野を学ぶ強い意欲があり、入学後の勉学に取り組む姿勢や意欲・熱意が認められるかどうかを判定する。志望理由書では、本学部への入学を希望する理由・高校までの地域活動等での取組、入学後に取り組みたい学修内容・大学卒業後の目標の記載を求め、調査書と合わせて評価する。小論文では、主に人文・社会科学系の課題にかかわる文章を読解し、それに対する要約と意見文の記述を求め、提起されている問題の理解力・自分の意見を他者に対して論理的・説得的に展開する構成力・表現力を評価する。面接では志望理由書に基づき、地域活動の経験、本学部の学びへの理解度や意欲、将来的な学びのビジョンの具体性や意欲などを主に評価し合否を判定する。

イ 学校推薦型選抜

「基礎学力試験 国語」・調査書・面接により、出身学校長から推薦された者であることを条件として、本学部の教育を受けるに足る知識と論理的思考力を有するかどうかと、地域協働型教育を学ぶ強い意欲があるかどうかを判定する。1次選考は基礎学力試験 国語及び調査書により行い、1次選考合格者に対して2次選考を行う。2次選考では面接を実施し、1次選考の結果と合わせて総合的に評価して合否を判定する。

ウ 一般選抜

本学部の教育内容や専門分野に関心があり、専門分野を学ぶための高い基礎学力があるかどうかを判定する。一般選抜については、①前期日程と②公立大学中期日程の入試の2つの区分で実施する。AP1にて「文章読解・作成能力を含む幅広い基礎学力」を挙げていることから、国語・英語を中心としつつ受験生毎の特色を評価できるよう一定の選択性のある受験科目を設定した上で、入学後に必要な基礎学力があるかどうかを評価して合否を判定する。

(ア) 前期日程

大学入学共通テスト計4科目（600点満点）に基づいて判定を行う。大学入学共通テストについては、下記的方式で得点を換算する。

「国語」(必須)、「外国語」(必須)とその他の受験科目のうち上位2科目の計4科目をそれぞれ100点換算(100点×4科目 ※「国語」、「外国語」は200点を100点換算)し、判定対象の4科目を選ぶ。

判定対象となる4科目の中の上位科目をそれぞれ2倍して200点満点、残り2科目をそれぞれ100点満点とし、合計得点を算出する。

なお、「国語」、「外国語」以外の2科目については、同一教科の2科目でも有効とする。「理科」の「基礎」を付した科目については2科目で1科目選択とする。

(イ) 公立大学中期日程

大学入学共通テスト(50点×4科目=200点満点)、個別学力試験(100点×2科目=200点満点)、調査書(10点満点)の計410点満点で判定を行う。大学入学共通テストと個別学力試験において本学部で学修する基礎学力を有するかどうかを、調査書において本学の求める知識・コミュニケーション能力・意欲を有するかを評価する。それぞれの得点換算の方式は下記のとおりである。

- ・大学入学共通テスト:「国語」(必須)、「外国語」(必須)とその他の受験科目のうち上位2科目を50点に換算(「国語」、「外国語」は200点を50点に、他の科目は100点を50点に換算)し、判定対象の4科目を選ぶ。判定対象の4科目(各50点満点)を合計し、合計得点を200点満点で算出する。

なお、「国語」、「外国語」以外の2科目でも有効とするが、理科の「基礎」を付した科目については2科目で1科目選択とする。

- ・個別学力試験:「国語」と「英語」(ともに必須)の2科目を試験科目として課し、100点×2科目=200点満点で算出する。
- ・調査書:調査書の内容を評価して10点満点で算出する。

エ その他の入試

その他の入試として、帰国生徒入試、私費留学生入試、社会人入試を実施する。

(ア) 帰国生徒入試

出願できるのは日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を得ている者で、次の①から③に該当する者である。

- ① 通常の学校教育課程12年のうち、外国の教育課程に基づく高等学校に、最終学年を含め2年間以上継続して在籍し、当該入試年度の前々年度初めから前年度末までの間に、日本または外国の高等学校を卒業(修了)した者、又は卒業(修了)見込みの者。ただし、日本の高等学校における在籍期間が2年未満の者。
- ② 外国において、次のいずれかの資格を取得した者。
 - a スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロ

レア資格

- b ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格
 - c フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格
 - d 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格
 - e グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格及びインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格
- ③ 外国において、文部科学大臣が指定する国際的な評価団体 (WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS) から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者又は当該入試年度の前年度末に修了見込みの者。

入学者選抜は、小論文と面接を用いて判定する。小論文では現代社会のさまざまな出来事について記述された文章を読み解き、問題の読み解きや意見表明の論理性・説得性などを評価する。面接では出願時に提出を求める履歴書と学習計画書に基づき、志望動機、入学後の学習課題、これまでの学習内容、大学卒業後の進路希望などについて質問し、学修計画の明確さ・社会的経験・卒業後の計画の具体性などを評価する。

(イ) 私費留学生入試

出願できるのは日本国籍を有しない者であり、次の①、②の条件を満たし、かつ③から⑦のいずれかに該当する者である。

- ① 大学教育を受けるのに十分な日本語能力を有する者（日本語能力 N2 合格以上）。
- ② 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を当該入試年度の前年度中に受験した者。
- ③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び当該入試年度の前年度末に修了見込みの者（12 年未満の課程を修了した場合は、文部科学省により指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了する必要がある）。
- ④ 外国における、12 年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者で当該入試年度の前年度末までに 18 歳に達する者（12 年未満の課程の場合は、文部科学省により指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了する必要がある）。
- ⑤ 外国において、指定された 11 年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程（文部科大臣指定 高等学校に対応する外国の学校の課程一覧）を修了した者。
- ⑥ 外国において、次のいずれかの資格を取得した者。
 - a スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロ

レア資格

- b ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格
 - c フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格
 - d 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格
 - e グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格及びインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格
- ⑦ 外国において、文部科学大臣が指定する国際的な評価団体 (WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS) から教育活動等に等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者又は当該入試年度の前年度末に修了見込みの者。

入学者選抜は、日本留学試験 (E J U) と面接を用いて判定する。E J U では入学後に必要となる日本語能力・基礎学力を、面接では出願時に提出を求める志望理由書に基づき、志望動機、将来の計画性、日本語能力などを総合的に評価する。

なお、出願書類に「留学費用の支弁方法」を明記させ、かつ「本人の預貯金通帳のコピー」の提出を求めることにより、経費支弁能力を出願時に確認している。加えて、「在留カードのコピー」と「パスポートの写し」の提出を求めることにより在籍管理を行っている。

(ウ) 社会人入試

出願できるのは、満 22 歳に達しており、社会人の経験を 4 年以上有する者で、次の①から③のいずれかに該当する者である (定時制・通信制・夜間以外の学校の在学期間は、社会人の経験に含めない)。

- ① 高等学校 (中等教育学校を含む。以下同じ) を卒業した者。
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者。
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した人と同等の学力があると認められる者。

入学者選抜は、小論文と面接を用いて判定する。小論文では現代社会のさまざまな出来事について記述された文章を読み解き、問題の読み解きや意見表明の論理性、説得性などを評価する。面接では出願時に提出を履歴書と学習計画書に基づき、志望動機、入学後の学習課題、これまでの学習内容、大学卒業後の進路希望などについて質問紙、学修計画の明確さ・社会的経験・卒業後の計画の具体性などを評価する。

なお、帰国生徒入試、私費留学生入試、社会人入試による入学者については、それぞれの実情にあった履修指導及び教育上の配慮を、指導教員を中心として行うものとする。

(3) 選抜体制

本学部の入学者選抜は、長野大学入学者選抜規程に基づき実施する。入学者選抜の基本方針から学生募集要項の内容、合格者の決定まで、入学者選抜に関する重要な事項は、学長を委員長とする入学試験委員会で審議し決定する。

学生募集活動、選抜の実施、合否判定案の作成など入学者選抜に関する業務は、アドミッションセンターが担当し、各学部の入試担当教員及び事務局が中心となり全学で実施する。合否判定については、学部教授会で確認後、入学試験委員会で審議し、最終的に学長が決定する。

【資料 13 長野大学入学者選抜規程】

【資料 14 長野大学教授会規程】

(4) 入学前課題について

総合型選抜における入学予定者については、入学まで一定の期間があるため、入学前課題を課して入学までの学力の維持・向上を図ることとする。具体的には、本学部ではAP1において「文章読解・作成」能力を求めていることから、入学予定者には学部において指定する文献の通読とレポートの提出を求める。

1.1 教育研究実施組織等の編製の考え方及び特色

(1) 教育組織の編製の考え方

本学部の基幹教員組織は、23名（教授14名、准教授8名、講師1名）で編成する。「1 設置の趣旨及び必要性」並びに「4 教育課程の編製の考え方及び特色」を踏まえ、「サステイナブル」な社会に向けて「イノベーション」を実現できる人材の養成を目指し、教員を配置する。

学問分野では、社会学と経済学（経営学）を中心とし、「イノベーション×サステイナビリティ」の理念の下、「経営イノベーション」と「地域サステイナビリティ」の2コースを設ける。さらに「経営イノベーションコース」に「経営イノベーション領域」と「組織マネジメント領域」を、「地域サステイナビリティコース」に「環境ツーリズム領域」と「地域公共政策領域」の合計4領域を設ける。これらの各コース、各領域を担当する基幹教員をバランスよく配置する。

本学部における主要授業科目は、プロジェクト・ゼミナール科目、調査・分析系科目、専門基幹科目、専門基礎科目の必修科目から構成される。

全てのプロジェクト・ゼミナール科目は基幹教員が担当する。

調査・分析系科目における社会調査論、専門基幹科目における戦略経営論、人的資源管理論、観光経営論、地域社会学、専門基礎科目における経済学概論、社会学概論、経営学概論は主要授業科目であり、全て基幹教員が担当する。

上記の主要授業科目の履修を前提に展開される、各領域における以下の科目は、基幹教員

が担当する。

- ・経営イノベーション領域：プロダクトデザイン、情報デザイン、産業とソフトウェア、マーケティング論、ビジネスとCG、観光と地域ビジネス、産業と画像、アプリビジネス論、デザインマネジメント、商業と流通
- ・組織マネジメント領域：経営情報論、データベース論、データサイエンス論、中小企業論、男女共生の地域づくり、非営利組織論、雇用関係論
- ・環境ツーリズム領域：観光学、観光事業論、地理学、地域環境論、環境教育論、観光地理学、持続可能な地域づくり論、景観計画論、自然調査演習、里山再生論、景観アセスメント論、保全生態学
- ・地域公共政策領域：地方自治論、コミュニティ・デザイン論、行政学、地域交通論、地域経済学、地産地消論、公共政策論、都市計画論、観光政策論

本学部における基幹教員の担当授業コマ数については共通ルールを設け、特定の教員に過度な負担がかからないように対応する。

（２）研究の分野及び研究体制

本学部の教育研究においては、社会学及び経済学（経営学）を中心に多様な分野の研究がその基礎を成す。

「経営イノベーションコース」では、経営学、経済学、労働経済学、労働社会学、工学、デザイン学を専門とする基幹教員を配置する。

「地域サステナビリティコース」では、社会学、地域経済学、公共政策学、行政学、観光学、地理学、生態学を専門とする基幹教員を配置する。

研究体制については、学長、副学長のリーダーシップの下、全学組織である長野大学地域連携・研究推進委員会の下で、本学部の研究推進を図る。学部では、学部長のリーダーシップの下、どのような研究を推進するかを検討し、課題を整理しながら競争的資金の獲得や受託研究の推進に取り組んでいく。

（３）教員の年齢構成

基幹教員の完成年度における職位別年齢構成は下表とおりである。完成年度の令和12年3月31日時点で、教授は、50歳代6名、60歳代7名、70歳代1名、准教授は、30歳代2名、40歳代5名、50歳代1名、講師は、30歳代1名となる予定である。教授については、60歳代が多く、年齢がやや高くなっているが、本学での豊富な教育研究実績と経験を有している教員を揃えており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化が図れるものと考えている。

表 基幹教員の職位別年齢構成（令和12年3月31日現在）】

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
教授	—	—	6	2	5	1	14
准教授	2	5	1	—	—	—	8
講師	1	—	—	—	—	—	1
助教	—	—	—	—	—	—	0

公立大学法人長野大学定年規程第2条に基づき本学の教員の定年は満65歳と定めており、完成年度までに定年対象となる教員は6名（26％）となっている。完成年度までは、同規程第3条に基づく再雇用や長野大学特任教員規程に基づく特任教員制度の適用により、完成年度まで勤務することが可能であり、教育研究実施組織の継続に問題はない。

上記の教員6名の雇用期間は完成年度までとする。教員組織の将来構想は、完成年度を見据えて職位や年齢バランスを勘案した計画とし、教員組織の継続性を確保するため准教授や講師、助教の若手教員を計画的に採用する。なお、教育研究水準の維持、一貫性を確保するため、必要に応じて50歳代の教授を採用する。

表 教員採用計画

採用選考年度	採用予定人数	年齢	役職	着任予定年度
令和9年度～	1人	30～39歳	講師、助教	令和12年4月1日
令和11年度	3人	40～49歳	准教授、講師	
	1人	40～49歳	教授	
	1人	50～59歳	教授	

【資料15 公立大学法人長野大学定年規程】

【資料16 長野大学特任教員規程】

（4）教育研究実施組織等の編成

本学は、学則に基づき全学委員会及びセンターの構成員に教員・事務職員をそれぞれ配置し、両者が協働して大学運営に携わっている。また、正副学長や学部長、各部署の管理職が出席する全学連絡調整会議を毎月開催し、学内の情報や課題、全学的な方針等を学内全体で共有している。

教育については、大学教育センターが、学部では学部長と学部教務委員が中心となり、教育活動の推進や改善に取り組む。またこれらの組織及びFD委員会は、全学や学部におけるFD活動も担当する。

研究については、地域連携・研究推進委員会が、学部長及び学部研究推進委員とともにその推進に当たる。

学生の福利厚生や生活指導については、学生支援センターにおいて、学生の福利厚生、生

活問題への助言や支援、奨学生の選考、課外活動支援などを行う。また学校保健安全法に基づき保健室を設置し、保健師及び産業医による健康診断、健康相談、保健指導、救急処置等の措置を行う。また、福利厚生を充実させるため、学生相談室を設置し、公認心理師の資格を持つ相談員が学生の相談に応じる。

1 2 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学における研究は、学長・副学長（研究推進担当）のリーダーシップの下、地域連携・研究推進委員会を中心に、基幹教員の研究を推進する。具体的な研究支援の取組は次のとおりとする。

- ① 基幹教員に対し、個人研究費制度を設け学術研究を奨励する。基幹教員は毎年度個人研究費計画書を作成し、個人研究費を執行するとともに、年度終了後には個人研究費報告書を提出する。
- ② 長野大学研究助成金を学長の裁量経費に位置付け、学長のイニシアティブの下で学術研究を推進する。本助成金では、競争的外部資金への応募を目的とした「準備研究部門」と、地域及び社会への貢献を目的とした「地域・社会貢献研究部門」を設けている。
- ③ 基幹教員の学術図書出版助成の制度を設け、研究成果の出版を奨励する。
- ④ 基幹教員を一定期間国内及び国外の研究機関に派遣する制度を設け、研究及び研究交流を奨励する。
- ⑤ 研究成果のインパクトファクターの高い国際ジャーナルへの発表促進、Researchmapによる研究者情報の公表、本学教員の相互研鑽の場としての「研究交流広場」における定期的な発表などに取り組む。
- ⑥ 大学として競争的外部資金申請・獲得に向けた支援を推進する。具体的には科学研究費補助金に関する専門家による勉強会を開催し、希望する本学教員に対して申請書添削などの支援を実施する。
- ⑦ 「公立大学法人長野大学における公的研究費不正使用防止計画」を策定し、公的研究費の適正な管理・運営に取り組んでいる。具体的には、公的研究費の適正管理については、毎年度研究費内部監査を実施するほか、「研究倫理教育研修及びコンプライアンス研修」を公的研究費に関わる全ての教職員対象に実施し、研究費不正使用の防止に努めている。

1 3 施設、設備等の整備計画

(1) 校地・運動場等の整備

本学のキャンパスは、長野県上田市下之郷に位置し、南傾斜地で背後に山林を背にする自然豊かな場所に立地する（敷地面積 136,296.10 m²）。グラウンドを除く校地面積は 28,852 m²であり、校地内に 1号館から 9号館までの校舎 9棟（14,050.21 m²）を有しており、基本的には全学部・全研究科共用で使用している。学生の交流、活動、休憩ができる屋外スペースを確保している。また、現在建設を進めている新校舎の正面オープンスペースには、学生

たちの憩いの場となる芝生広場やメイン出入口への高低差を利用した交流の丘を整備する計画である。学生の課外活動で使用する施設としては、グラウンド（27,738 m²）、体育館（1,895.29 m²）、テニスコート（4面：2,800 m²）を校舎に隣接して設置している。なお、当該校地は、平成29年に公立大学法人化する際に上田市から出資されたものである。

（2）校舎等施設の整備計画

ア 新校舎の建設、既存校舎の改修

本学部と同時設置する共創情報科学部及び共創情報科学研究科の開設に併せて本学の新たなシンボルとなる新校舎を建設中である。新校舎は、共創情報科学部及び共創情報科学研究科の教育研究で使用する演習室、実験室、研究室等を整備する予定であるが、本学の全学生が利用できる学生食堂や売店などの厚生施設や大教室、ラウンジを設けるため、建物の一部は全学で共用とする。新校舎は令和8年10月共用開始を予定しているが、本学部は既存校舎をメインに使用するため、教育研究活動に支障はない。

既存校舎は、新校舎の建設に併せて再編し、建物毎に機能集約、用途変更を行うための改修を行う予定である。これまでキャンパス全体に分散していた事務機能や研究室を集約するほか、教室や学生ラウンジを増設するなど、学生の利便性の向上を優先させた改修を行う計画としている。

イ 教員研究室

本学部の基幹教員23名の研究室は、既存校舎に配置する。研究室は全て個室（約20 m²）であり、教育上の情報管理等の機密性は担保され、学生及び教員のプライバシーは確保されている。新校舎が使用可能となる令和8年9月までの6か月間は、新校舎の教員研究室を使用する共創情報科学部の基幹教員と既存校舎3号館及び6号館の教員研究室を共用で使用する。本学部の基幹教員は、この期間においては3号館及び6号館の教員研究室を使用し、新校舎の完成以降は基幹教員全員が6号館の教員研究室を使用する。

【資料17 令和8年度個人研究室配置表】

ウ 教室

本学部の授業は、既存校舎である2号館、4号館、5号館、6号館及び新校舎を使用して実施する。既存校舎は全学部共用で使用するが、本学部は既存の環境ツーリズム学部と企業情報学部の入学定員を減じて設置する予定であり、同時に設置する共創情報科学部は新校舎の教室を主に使用するため、既存校舎の教室が不足することはなく、学部教育には支障がない。

【資料18 時間割表】

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の9号館1・2階に長野大学附属図書館を設置している。延床面積は約2,760 m²、座

席数は229席であり、個人閲覧ブース、ブラウジングコーナー、グループ学習室、地域資料室、AVコーナー、蔵書検索コーナー(OPAC)等を設けている。なお、本学のデータベース等を学外から検索できるシステムを整備している。図書館の開館時間は、平日8時30分から20時、土曜日10時から18時としている。

図書館には、令和7年4月現在で、大学全体で図書約156,000冊、学術雑誌約1,100種、電子ジャーナル約13,500種を整備している。現時点で、本学の教育研究で必要となる図書は十分整備されており、開設以降は、教員及び学生からの要望に応じて、必要な図書等を整備していく予定である。

14 管理運営

(1) 学長学部長会議

本学の教学部門の管理、運営に係る基本方針及び重要施策等に関する学長の意思決定について助言、補佐し、教学部門の業務全般の執行及び連絡調整を行うため学長学部長会議を設置し、定例として毎月一回開催している。構成員は学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長であり、議長は学長が務めている。学長学部長会議で審議したもののうち、公立大学法人長野大学定款第26条に規定するものは、教育研究審議会の議を経ることとなる。

なお、学長学部長会議の所掌事項は以下のとおりである。

- ①教学部門の管理及び運営の基本方針に関する事項
- ②教学人事の基本方針に関する事項
- ③教学部門の将来構想及び長期計画に関する事項
- ④教学部門の予算編成に関する事項
- ⑤教学部門の主要な事務事業に関する事項
- ⑥自己点検及び評価に関する事項
- ⑦教授会の審議事項に関する事項
- ⑧各委員会及び各センターとの連携及び調整に関する事項 など

(2) 学部教授会

学校教育法第93条に基づき、学部毎に教授会を設置し、定例として毎月一回開催している。構成員は、基幹教員の教授、准教授、講師及び助教であり、学部長が招集し、議長を務めている。なお、学部教授会は、教育課程の編成等の意思決定に係る会議として位置付けている。

教授会の任務等は以下のとおりである。学長は、以下の事項については、教授会の意見を聴取して決定する。

- ①学長が決定を行うにあたり意見を述べる事項
 - ア 学生等の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - イ 学位の授与に関する事項

②教育研究に関する重要な事項で学長が決定を行うにあたり、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

ア 学部の教育及び研究の基本方針に関する事項

イ 学則の変更及び関連諸規程の制定改廃に関する事項

ウ 学部の教育課程及び試験に関する事項

エ 学部の組織及び予算に関する事項

オ 学部長候補者の推薦に関する事項

カ 名誉教授及び客員教員の推薦に関する事項

キ 学生等の福利厚生、生活指導及び賞罰に関する事項

15 自己点検・評価

本学では、地方独立行政法人法に基づく中期目標、中期計画の達成に向け、毎年、自己点検・評価を行っている。自己点検・評価は、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価委員会を中心に、各部局を含め全学的に実施しており、評価結果をとりまとめた自己点検・評価報告書は、教育研究審議会、経営審議会の議を経て理事会に諮っている。中期計画の実績については、上田市に設置されている上田市公立大学法人評価委員会による評価を受審している。

また、令和4年度には、大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、同機関が定める大学評価基準を満たしていると認定されている。

上記の自己点検・評価及び第三者評価の結果については、大学ホームページに掲載し学内外に広く公表している。

16 情報の公表

公立大学法人として地域と社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動や地域貢献活動等に関する情報を、ホームページ等を通して積極的に公表している。

本学ホームページ(URL: <https://www.nagano.ac.jp/>)では、以下の情報を公表しており、本学部を設置した場合においても、他の学部、研究科と同様に、適切に情報の公表を実施していく。

トップページ > 大学概要 > 教育情報の公表

https://www.nagano.ac.jp/outline/education_announcement/

① 大学の教育研究上の目的に関すること。

教育情報の公表 > 教育研究上の目的 > 学部・学科の名称/教育研究上の目的

② 教育研究上の基本組織に関すること。

教育情報の公表 > 教育研究上の基本組織 > 基本組織図/教員組織

③ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

・教員組織、教員数

- 教育情報の公表 > 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績 > 学部、学科、研究科毎の教員の数
- ・各教員が有する学位及び業績
- 教育情報の公表 > 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績 > 各教員が有する学位及び業績
- ④ 入学者選抜に関すること。
- 教育情報の公表 > 入学者選抜に関すること
- ⑤ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること。
- ・入学者に関する受入方針（アドミッション・ポリシー）
- 教育情報の公表 > 入学者に関する受入方針、入学者の数、収容定員、在学学生の数、卒業生数、進路状況 > 入学者に関する受入方針（アドミッション・ポリシー）
 - ・入学者の数、収容定員、在学する学生の数、外国人留学生の数

教育情報の公表 > 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学学生数、卒業生数、進路状況 > 学部の入学者、収容定員、在学者数、外国人留学生数
 - ・卒業生数、進学者数、就職者数、進学及び就職等の状況

教育情報の公表 > 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学学生数、卒業生数、進路状況 > 学部の卒業生、進学者、就職者数/主な就職先・進学先

⑥ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

 - ・シラバス

教育情報の公表 > 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 > Web シラバス
 - ・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育情報の公表 > 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 > 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

⑦ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。

 - ・卒業・修了認定基準等

教育情報の公表 > 学修の評価に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準 > 卒業・修了認定基準等 > 各学部履修体系表・科目表/取得可能な学位/成績評価基準
 - ・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育情報の公表 > 学修の評価に係る評価及び卒業の認定にあたっての基準 > 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

⑧ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。

教育情報の公表 > 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 > 校地・校舎等の施設/施設長寿命化計画/交通手段

⑨ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。

教育情報の公表 > 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

- ⑩ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

教育情報の公表 > 学生の修学、進路選択及び新進の健康等に係る支援 > 学生生活の支援/心身の健康に係る支援/障害のある学生への支援/進路選択の支援

- ⑪ 学位論文に係る評価の基準

トップページ > 学部・大学院 > 大学院 共創情報科学研究科 > 学位取得プロセス
<https://www.nagano.ac.jp/faculty/>

- ⑫ 当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合、その他学位授与の状況に関すること。

教育情報の公表 > 標準修業年限以内で修了した者の占める割合、学位授与の状況

- ⑬ その他

- ・ 認証評価の結果

教育情報の公表 > 大学評価 > 認証評価結果

- ・ 設置認可申請書、設置計画履行状況等報告書

トップページ > 大学概要 > 法人情報の公表 > 学部等の設置計画の概要等

- ・ 自己点検・評価報告書

法人情報の公表 > 中期目標・中期計画等 > 事業計画・自己点検評価

https://www.nagano.ac.jp/outline/corporate_announcement/

1.7 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の推進

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究に取り組むため、教職員の代表からなる「FD委員会」を組織化し、FD活動を推進している。

(2) 授業内容等の改善に向けた取組

授業の内容評価及び学生の学修到達度を把握するため、全学生を対象に「授業アンケート」を実施する。その結果をもとに科目毎の振り返りを「授業アンケート報告書」として担当教員により作成し、それらを活用した組織的な「授業改善検討会」を定期的実施する。これらのサイクルを繰り返すことによって個別及び全体の授業改善及び授業の質向上に努める。なお、「授業アンケート」、「授業アンケート報告書」及び「授業改善検討会」は、前期末及び後期末に実施する。前期末においては前期科目、後期末においては後期科目及び通年科目を対象とする。

また、教育内容や学修活動に関して「学生と教職員との意見交換会」を開催し、教育内容に関する学生の意見・評価、学生の学修活動の実態等を把握しながら、教育内容等の改善・向上に活用する。なお、「学生と教職員との意見交換会」は、学生との協働により年1回程度開催する。

(3) 教職員の資質向上に向けた取組

「イノベーション×サステナビリティ」を目指した教育現場で求められる教育ノウハウについて、「価値創造」、「社会実装」、「地域協働」等をテーマに、教員それぞれの教育実践より学びあう「教育実践交流広場」の開催を通じた相互研鑽活動を推進する。なお、教育実践交流広場は全学的な開催とし、頻度は年間3回程度とする。

また、「教学マネジメント」による大学運営、生成AI、データサイエンスなどの「新時代に求められる大学教育の視点」などをテーマにした「FD研修会」を教職員対象に開催し、教職員の資質の向上を図る。なお、教育実践交流広場は全学的な開催とし、頻度は年間1回程度とする。

【資料19 教育実践交流広場及びFD研修会の開催実績】

1.8 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

1年次よりキャリア系科目を導入し、職業観養成を目指した切れ目のない教育課程編成とする。具体的には、「職業選択と生き方(1年次)」、「キャリアデザイン論(2年次)」、「若者と労働(2年次)」を講義系科目として配置する。さらに、域社会での生き方を、企業研修等を通して学修する演習系科目として「地域社会と生き方演習(2・3年次)」を導入する。

(2) 教育課程外の取組

学内組織であるキャリアサポートセンターが中心になって、個別の相談対応に加え、「キャリアガイダンス」、「就職準備講座」等の実施を通して、学生の社会的・職業的自立に向けた必要な能力の養成を行い、実践的な就職活動支援を行う。また、地元企業で活躍する学生の輩出を目指し、地元企業の魅力を伝える「学内単独企業説明会」、「業界・仕事研究セミナー」等の充実を図る。

(3) 適切な体制整備

学生の職業観養成や就職活動を支援する学内組織としてキャリアサポートセンターを組織化し、専任の職員とキャリア支援担当教員との連携による運営を行う。

キャリアサポートセンターでは、定期的な運営委員会の開催を通して「学生の就職、進学、起業等進路支援の基本方針」を検討するとともに、「進路先及び求人先の開拓」、「キャリア教育及びキャリア形成のための企画立案」、「キャリア開発のための情報提供」等を推進する。

学部教授会は、個別に学生に対応したアドバイザー教員制度を活用し、学生の就職活動等の状況を確認しながら、キャリアサポートセンターと連携して適切な指導を学生に対して行う。